奨学金の貸与終了から償還終了までの流れ

1．貸与終了➡「奨学貸与金償還確認書」の受け取り

☆償還に関する必要書類の提出☆

①住所・勤務先・送付先届

②毎月定額口座振替申込書

③自動払込利用申込書【ゆうちょ銀行】※未提出者のみ

2．償還開始（貸与終了から1年経過後）

□償還が困難になった場合（以下の理由）

- ・災害にあった人
- ・病気療養中の人
- ・在学中の人
- ・出産準備・育児中の人
- ・生活保護受給開始の人
- ・その他償還が困難な人

「奨学金償還猶予願」及び「各種証明書」の提出

償還猶予の審査

猶予の承認

猶予の不承認

猶予期間の終了

口座振替の再開手続き

3．預貯金口座から自動振替（ゆうちょ銀行　毎月10日）

滞納の発生

→　督促　→　連帯保証人への請求　→法的措置

4．償還完了（書類等の返還）